

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

登録番号 沖縄県知事登録旅行業第 一 号
旅行業者の氏名又は名称
旅行業者の相続人

旅行業者等死亡届出書

旅行業者等の代表者が死亡したので、旅行業法第15条第3項及び旅行業法施行規則第40条の規定により下記のとおり届け出ます。

記

1 氏名又は商号（名称）及び住所

氏名又は商号（名称）

住 所

2 登録年月日及び登録番号

登録年月日 年 月 日

登録番号 沖縄県知事登録旅行業 第 一 号

沖縄県知事登録旅行業者代理業 第 号

3 死亡の年月日

年 月 日